



ふくしのひろば

Fukushi no Hiroba



Vol. 251
autumn 2024

10月1日号



特集

赤い羽根空の第一便伝達式



じぶんの町を良くするしくみ
赤い羽根共同募金

「10月1日から『赤い羽根共同募金』運動スタート」



CONTENTS

02-03 **特集1** だれも孤立しない つながりのある地域づくり ～赤い羽根共同募金～

03 Focused Person(注目の人):「きりしまにほんごきょうしつ」代表

04-05 **特集2** 市町村社協の権利擁護支援

～薩摩川内市権利擁護センターの活動について～

06 実績報告・案内

07 地域の課題解決ツール「支え合いマップ」の紹介

08-10 告知・周知等

11 地域の宝人(鹿児島市 ボランティアサークル さわやか会)

12 ご厚意に感謝・編集後記

広報誌「ふくしのひろば」は
ホームページでもご覧になれます





「だれも孤立しない つながりのある地域づくり」

今年で78回目を迎える「赤い羽根共同募金運動」が10月1日から始まります。
お寄せいただいた募金は、お住まいの市町村で使われています。今回は湧水町におけるボランティアに関する取組をご紹介します。

小中学生の災害ボランティア や防災減災の意識を高める

湧水町社会福祉協議会では、町内の小中学生を対象に「ボランティア体験活動」を年2回実施しています。この取組にも赤い羽根共同募金の助成金が活用されています。

「夏のボランティア体験活動」では、防災や高齢者福祉など4つのメニューに12人の子どもたちが取り組みました。(写真①)

非常食の炊き出し体験では、一人一人が非常食袋に米と水を入れて空気を抜きました。(写真②③)

できた袋はお湯が沸騰した大鍋で30〜45分煮たあとと蒸らして出来上がります。お昼はこれご飯にレトルトカレーをかけてみんなで非常食の試食タイムとなりました。食べた感想は「とてもおいしい。」とのことでした。(写真④)

大鍋などの炊飯器材は非常時野外炊き出し用として町社協が常備しているもので、平成18年の北陸豪雨の浸水被害時には実際に使われたそうです。(写真⑤)

町社協では、子どもの頃からのボランティアの理解・体験が大切との考えから、このような活動に継続して積極的に取り組んでおられます。



▲写真④ 袋から出して試食



▲写真② 作り方の説明を聞く



▲写真③ 袋に米と水を入れる



▲写真① 竹畑会長のお話



▲写真⑤ 使用した大鍋

「かごしま防災すごろく」で防災知識を楽しく学ぶ
「共同募金の助成もいただきながら実施している。今後も子どもたちと楽しみながら続けていきたい。」(竹畑社協会長) との話でした。

湧水町社会福祉協議会のイベント、午後のプログラムでは「かごしま防災すごろく」に挑戦していました。(写真⑥)

「すごろく」なのでサイコロを振って進んでいくゲームなのですが、スタートやゴールがない、ユニークな仕組みです。サイコロを振って進んだ先の番号で防災に関するクイズが出題されます。正解だとポイントがもらえます。



▲写真⑥ 防災すごろく

クイズの内容は、鹿児島に関係するものも含まれています。例えば、「台風の上陸の数が一番多い県はどこ？」などの質問に子どもたちは答え、コマを進めたり戻したりしながら楽しんでいる様子でした。(写真⑦)



▲写真⑦ すごろくを楽しむ

このすごろくは、(公社)日本青年会議所の九州地区鹿児島ブロック協議会で考案されたもので、その後取組は九州各県にも広まっており、始良・伊佐地区内社協でも活用されているそうです。

クイズは同じ内容が繰り返し出題されたりするので、防災に関する知識をみんなで楽しみながら身につけることができるすぐれものです。

災害に備えるためのこのような子どもたちへの啓発の取組を含め、共同募金会はこれからも「だれも孤立しない、つながりのある地域づくり」を進める取組に対して、支援していきます。

地域のいろいろな福祉活動に助成をしています

共同募金は地域のいろいろな福祉活動に助成を行っています。

例えば、在住外国人と地域住民の交流の場づくりや、子どもたちへの絵本の読み聞かせなど、多文化共生への理解を進める活動への支援などです。(下記「注目の人」参照)

このほかにも県老人クラブ連合会、県民生委員・児童委員協議会などの広報誌や県身体障害者協会等が実施するイベントや研修会への助成など、県内の福祉団体への支援や、福祉施設の施設整備、災害支援などにも助成しています。

このように共同募金は「自分の町を良くするしくみ」として役立てられています。

今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が始まります。

地域の福祉活動に助成を行っている共同募金ですが、人口減少やコロナの影響もあり募金額は年々減少し、令和5年度の募金額は約2億4千3百万円となりました。

持続可能な地域社会づくりに向けて、今年も10月1日から12月末まで、県内のいろいろな所でボランティアによる募金活動が行われます。(表紙写真)

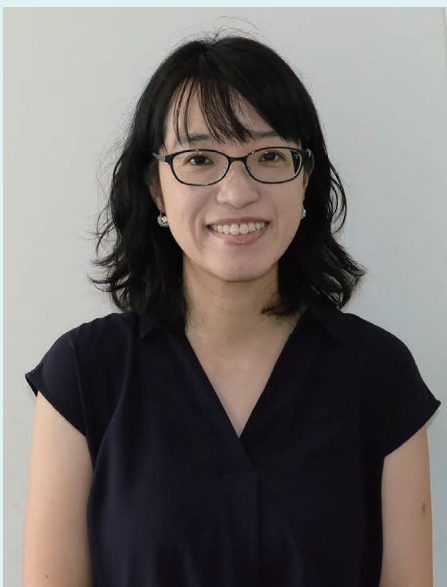
皆様方のあたたかいご協力を本年度もよろしくお願いします。



Focused Person 注目の人

きりしまにほんごきょうしつ

代表 本田 佐也佳さん



みんなが笑顔で過ごせる居場所をつくりたい

今回は、霧島市で在住外国人の支援等に取り組む「きりしまにほんごきょうしつ」代表の本田佐也佳さんをご紹介します。

Q.立ち上げのきっかけは？

ニュージーランド留学で自分が日本語を教えるのが好きだとわかり、その後、日本語サポーター養成講座を修了した霧島市の有志6人で「きりしまにほんごきょうしつ」を立ち上げました。地域の外国人と住民の方々が定期的に、気軽に集まれる場をつくりたいとの思いからです。

Q.思いを実現するための具体的な活動は？

2022年10月から「カンパセーションナイト」という、外国の方と地域の人たちの日本語での定期的なおしゃべり(カンパセーション)の場を提供しています。各テーブルでは日本語サポーターが会話を援助するのですが、外国人と日本人のつながりだけでなく、外国人同士、日本人同士のつながりの場にもなっていると感じています。

そのほか、国際交流に必要な日本語サポーター養成講座や、外国にルーツのある家庭の子どもたちへの多言語絵本の読み聞かせなど、気軽に参加してもらえるイベントも開催しています。

Q.赤い羽根地域福祉活動支援事業について

いただいた赤い羽根の助成金を使って本年度は、支援が不足している外国籍の保護者、周産期にある方々や子供たちに対して、さまざまな相談援助や、学習支援などを包括的に支援する活動を展開したいと考えています。これからも、みんなが笑顔になれるような取組を続けて、地域での多文化共生社会づくりに貢献できればと考えています。





▲薩摩川内市権利擁護センター職員の皆さん
グループ長 瀬戸口 高代さん 生活支援課課長 高田 栄治さん グループ員 西上原 友美さん

▲被後見人の方との面談の様子

特集
2

薩摩川内市社会福祉協議会

市町村社協の権利擁護支援

～薩摩川内市権利擁護センターの活動について～

権利擁護とは、認知症の高齢者や知的・精神障がい者など、認知機能が十分でない人、判断能力が十分でない人の権利を守るための取り組みのことをいいます。人口構造や世帯構成の変化や、核家族化や単身世帯の増加、近所付き合いの減少など、地域を取り巻く状況などの変化によって、権利擁護の支援ニーズは年々増加しています。今号では鹿児島県内で先進的な取り組みを行っている薩摩川内市社会福祉協議会の取り組みを紹介します。

薩摩川内市権利擁護センターでは、これまで、高齢者の意思表示能力や生活状況に応じ、「福祉サービス利用支援事業」や市社協が成年後見人、保佐人、補助人となる「法人後見事業（法定後見）」等で財産管理や身上保護を中心とした権利擁護サービスの提供や権利擁護に関する情報発信、担い手の育成を行う研修会の開催等を行ってきました。

開設に至る経緯

薩摩川内市が平成23年度から平成25年度にかけて、市民後見推進事業において、後見制度の普及啓発、市民後見人養成講座の開催に取り組みしており、その事業を推進するため、市民後見推進委員会が設置され、市社協も委員会の構成メンバーとして参加していました。平成26年度から市社協が市民後見推進事業の委託を受けるようになり、市民後見人の養成を行うようになりました。

市民後見推進事業の委託以前から、福祉サービス利用支援事業も行っていましたが、その利用者の中にも、認知症の方や一人暮らしの方が増加し、支えきれない方が出てくるのではないかと懸念があり、成年後見制度の必要性が議題に上がっていました。個人受任だと難しい長期的な支援や当時発生していた金銭管理の不正

利用事案を防ぐため、平成26年度に法人後見の事業と福祉サービス利用支援事業、成年後見制度の普及啓発を一緒に行うことが出来る権利擁護センター開設に向けた準備委員会を立ち上げ、平成27年1月に発足となりました。

薩摩川内市権利擁護センターのしくみ

薩摩川内市権利擁護センターでは、センターの運営に関して監督や評価、助言等を行う「権利擁護センター運営委員会」と後見人、保佐人、補助人の受任に関することや事業における個別協議を行う「受任審議会」を設置し、運営が行われています。両会ともに弁護士や司法書士、社会福祉士、行政、様々な分野に精通した委員で構成されています。

市民後見人養成講座

市民後見人養成講座では、基礎編・実践編の2講座を開講し、これまで100名以上の修了者を輩出しています。修了者に対しては、フォローアップ講座も開催しています。令和5年度末までに修了生で受任に至ったケースはありませんが、地域福祉のネットワーク・担い手作りに貢献し

ています。今後は、離島でもセミナーを開催し、知識を持った市民の育成を進めていく予定があるとのことでした。

職員の声

実際に被後見人の支援に携わっている薩摩川内市社会福祉協議会権利擁護センターグループ員の西上原さんにインタビュー。被後見人の方との面談に同行させていただきました。

Q1 被後見人の支援で心掛けていることは何ですか。

被後見人の方との面談の際、体調確認を必ず行っています。なかなか、自分のことを言い出せない方が多く、こちらから声掛けを行っています。また、被後見人の方は、施設で長年生活をされている方が多く、施設内で人間関係でのトラブルや困りごとが無い、何うようになっています。入居施設の職員の方になかなか言えないことも私たちには愚痴を言えたりするので、表情等を見ながら、話を聞くようにしています。

面談の最後には、困りごと、欲しいもの、不足しているものを確認します。施設との兼ね合いもあり、その場で購入等の約束はしないようにしておりますが、要望はできるだけ聞くようにしております。

Q2

被後見人の権利を守るために悩んだことや苦労したことは何ですか。

支出等に関しては、決まった内容となるので、センター内で確認しながら行っており、支援員として本人との関係を大切に支援を行っています。被後見人の方は意思表示が苦手だったり、病識に乏しい部分があります。こちらから尋ねることにしては返答してくださるので、体につけている絆創膏やサポーター等から体調のことを聞いたり、答えやすい質問が出来るにはどのようなようにしたら良いか、日々、被後見人の方と接する上で様子を観察しながら試行錯誤しております。

また、入居施設の職員との連携や被後見人が施設外就労で行っている事業所の見学、被後見人の状況の把握も重要であると考えています。経験が浅いため、本人との信頼関係を築くことが一番大切であると考えております。

薩摩川内市権利擁護センター

- ① 開設日 平成27年1月
- ② 職員体制 20名
法人後見・・・正規2名 非正規1名
利用支援・・・正規2名 非正規1名
臨時14名
- ③ 法人後見受任件数
(令和5年度末時点での受任件数)
令和5年度未現在10名 後見9名
保佐1名

令和6年度

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類	プラン		
	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術	入院中の手術	65,000円
	保険金	外来の手術	32,500円
	通院保険金日額	4,000円	
	特定感染症	補償開始日から補償 ^(*)	
賠償責任の補償	地震・噴火・津波による死傷	×	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円 500円	

*特定感染症についても10日間の免責期間がなく、補償開始日から補償対象となります。なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

＜SJ23-11315より抜粋＞

～福祉サービス事業所向け苦情解決の仕組みづくりに～

『苦情解決マニュアル』『苦情受付窓口ポスター』をご活用ください！

運営適正化委員会（以下、「委員会」という。）は、社会福祉法第83条に基づき、平成12年度から鹿児島県社会福祉協議会に設置されている福祉サービスの苦情相談窓口です。

委員会では、県内の福祉サービス事業所において苦情解決の仕組みが整備されるよう、苦情対応研修会の開催や事業所巡回訪問の実施のほか、苦情解決マニュアル及び事業所の苦情受付窓口について掲示する相談・苦情受付ポスター等を作成し、広報・啓発活動を行っています。

また、令和5年度には苦情解決体制整備状況調査（対象：社会福祉法人）を実施するとともに、結果をホームページに掲載しております。今年は、社会福祉法人以外の法人を対象に調査しています。



ポスターの必要な事業所は、直接取りに来ていただくか、お電話または右のQRコードよりお取り寄せいただけます。



苦情等の受付状況（令和5年度分）

福祉サービスの利用に関する苦情の申出については、事業者段階で利用者（家族）・事業者・第三者委員の話合いによって解決を図ることが基本になりますが、委員会へ相談することもできます。委員会では、中立・公平な立場から利用者からの相談苦情を受け付け、解決に向けて助言・事情調査・あっせんなどを行っています。

令和5年度に委員会に寄せられた相談・苦情の受付件数は140件、うち苦情が107件となっています。

サービス分野別の件数【図1】をみると、「障害者分野」の割合が最も多く、苦情の内容別の件数【図2】でみると、「職員の接遇」「サービスの質や量」の順に多くなっており、日頃の職員の関わり方や説明・対応不足から苦情につながる人が多いようです。

図1 福祉サービスの分野

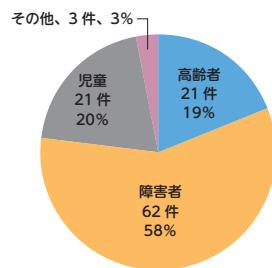
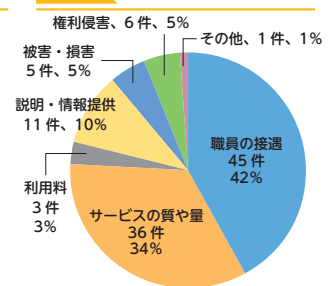


図2 苦情の内容



相談時間 月～金曜日 9:00～16:00
（ただし、祝日・12/29～1/3除く）

相談方法 電話・来所・FAX・郵便・Eメール



福祉サービス運営適正化委員会【事務局】生活支援部

TEL 099-286-2200 FAX 099-257-5707 E-mail tekisei@kaken-shakyo.jp

福祉サービス利用支援事業（日常生活自立支援事業）

社会福祉法に基づいて、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに不安のある方々が住みなれた地域で安心して暮らせるようお手伝いします。



生活費の使い方が上手くできない

通帳・印鑑の保管場所を忘れてしまう

この事業は、高齢者や障害者など自らの判断能力に不安のある方を対象としており、令和5年度末時点で当事業を契約した利用者数（実利用者数）は1,246人で事業開始からの実利用者数の推移は「図1」のとおりとなっています。

令和5年度末時点の実利用者の内訳は【図2】のとおりで、本県では認知症高齢者等の利用が約6割を占めていますが、近年は精神障害者等の利用が増えてきております。

図1

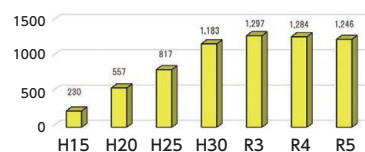
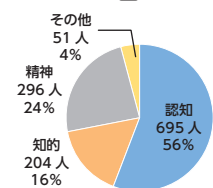


図2



サービスの内容

(1) 福祉サービスの利用支援援助

福祉サービスの情報提供、助言、支払い手続きなど

(2) 日常的な金銭管理サービス

日常生活に必要な預貯金の出入、公共料金等支払い手続きなど

(3) 書類等預かりサービス

預貯金通帳、印鑑、証書等預かり



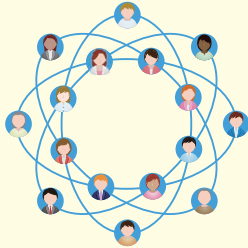
鹿児島県社会福祉協議会 生活支援部福祉サービス利用支援室

TEL 099-257-3875 FAX 099-257-5707

地域の課題解決ツール「支え合いマップ」を一緒に作成しませんか？



鹿児島県社協では「鹿児島県ご近所支え合いマップセンター」を設置し、市町村社協と連携して「支え合いマップ」づくりを推進しています。



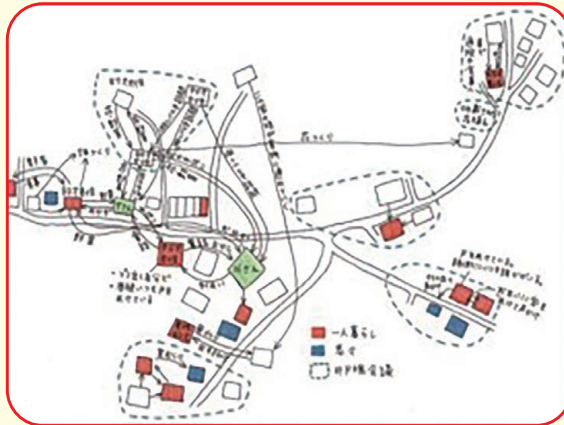
支え合いマップとは？

埼玉県の住民流福祉総合研究所の木原孝久氏が考案されたもので、地域住民・関係者から聞き取った内容を見える化し、住民の関わり合いを線で結びながら支援の必要な方や地域の取り組み課題を抽出するための地図です。この地図をもとに、社協、行政、福祉専門職の方々と住民の皆様と一緒に支援の方策や課題の解決方策を考えながら、地域福祉活動に結びつけていきます。

空き家を改装した地域の拠点づくり・生きがいくり

住民主体の見守り・生活支援サービスの仕組みづくり

(地域福祉活動の展開例)



(支え合いマップの一例)

マップをつくり、集落の見守り活動を若い世代にも引き継ぐことができた。

「自分たちが住んでいる地域は自分たちで支え合おう」という意識を共有することができた。

(支え合いマップを作成した方の声)

マップづくりのメリット

抽出・発見

支え合いマップづくりによる地域課題とつながりの把握

- ・住民が抱える困りごと
- ・住民同士のつながり

取組

地域課題への取組・支援

- ・必要なつながりづくり
- ・助け合いのきっかけづくり

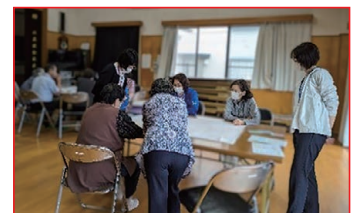
発展

災害緊急時の支援体制づくり等

- ・災害緊急時の避難方法等確認
- ・危険箇所等の把握

「支え合いマップ」をきっかけに、ご近所同士で身近な地域に眠っている困りごとを「見える化」して、住民の皆様と一緒に解決できる機会を提供します！

また、マップセンターでは、皆様の元へ出張、「支え合いマップ」の必要性を伝える研修や模擬作成の出張サービスも行っています！ぜひ、皆様の地域でも一緒にマップづくりをしてみませんか？



〈マップづくりの様子〉



鹿児島県社会福祉協議会地域福祉部 TEL 099-257-3855

「すこやか長寿社会運動」をご存じですか？

すこやか長寿社会運動とは

高齢者が長年の経験の中で培った知識や技能を生かして積極的に社会参加し、生きがいのある生活を送ることができる心豊かで活力ある長寿社会を実現するため、県民総ぐるみの「すこやか長寿社会」を推進する運動です。

鹿児島県社会福祉協議会では、鹿児島県が平成元年度から進めている本運動の一環として、次のような事業を推進しています。



人づくり

かごしまシニア人材育成促進事業 地域活動に意欲のある高齢者の社会参加を促進するため、必要な知識等を習得する研修の実施や活動事例集の配布により、地域が行う高齢者の人材育成等を支援します。

健康・生きがいづくり

シルバー文化作品展 高齢者の趣味活動や文化創作意欲を高めることで、心身ともにすこやかなゆとりある「生きがいづくり」を推進するため、県内居住の高齢者の創作による日本画、洋画、書、工芸、写真、彫刻の作品を展示します。

全国健康福祉祭派遣事業 高齢者の健康及び福祉に関する総合的な普及啓発イベントである「全国健康福祉祭」(通称「ねんりんピック」)に選手を派遣します。

いきいきシルバースポーツ大会 スポーツ活動を通して、高齢者の心身の健康と生きがいづくりの推進を図るとともに、高齢者に対する地域住民の理解と関心を高めるため、高齢者を中心とする市町村や地区別で開催されるスポーツ大会を支援します。



かごしまシニア人材育成促進事業（人づくり）の実施！

地域活動に意欲のある高齢者の社会参加の促進を図るため、本会では令和4年度から3か年計画で県内すべての地域を対象に、標記事業を取り組んでいます。

最終年度の本年度は、南薩地域、熊毛地域、鹿児島地域で人材育成基礎研修や講座・実践研修を7月から8月にかけて実施しました。

研修後は、ご参加いただいた高齢者の方々が作成したアクションプランを実践しながら、地域活動に取り組む予定です。また、今年度の対象地域の市町村における地域活動の「好事例集」やアクションプランの実践状況をまとめた「市町村等による取組事例集」を作成し、配布する予定です。

本会では、これからもシニア人材が取り組む地域活動を応援していきます。

1 人材育成基礎研修

市町村行政と市町村社会福祉協議会の職員の皆さんに参加していただき、シニア人材の育成に必要なスキルの一つとして、“ファシリテーション”について学びます。



2 人材育成講座・人材育成実践研修

地域住民・市町村行政と市町村社会福祉協議会の皆さんが一堂に会し、お互いの住む地域の情報交換をしたり、自分たちの住む地域の課題を共有し、課題解決のためのアクションプランを作成します。



～研修受講者の声～

- ・地域の取り組みを紙に書き出すことによってわかり易く、進行もスムーズだった。
- ・プロセスを組み立てていく手法を学び、地域の方と一緒に参加できたことがよかった。
- ・知らない地域での取り組みや、運営していく中でのリアルな困り事も知ることができ、とても勉強になった。

問い合わせ先

長寿社会推進部・ボランティアセンター TEL 099-250-7441 FAX 099-250-7443

地域で子どもたちのふくし観を育てる ～日置市こども民生委員の活動より～

1

福祉教育について

鹿児島県社会福祉協議会では、『福祉教育の推進』を行っております。福祉（ふくし）とは、地域で暮らす子ども、高齢者、障害者などすべての人々が「**ふ**だんの **く**らしの **し**あわせ」を実現させることを目的としています。この考え方を、子どもたちをはじめ多くの人に教育を通じて伝えること、また、生きる力を育むことが福祉教育です。

その福祉教育で大切なことは、地域で暮らす上で支えが必要な人たちに対して、無関心や批判的になるのではなく、その気持ちに寄り添い「支え合う」ことが大事だというふくし観（価値観）の種をまき育てていくことです。

今回は、県内で初めて設置された日置市こども民生委員の活動を通して、福祉教育との繋がりを紹介します。

2

日置市こども民生委員の活動

しもほうざり

日置市伊集院^{しもほうざり}下方限自治会では、子ども民生委員が活動しています。子どもたちは、毎週日曜日に、この地区の民生委員である吉田伊都子さん宅に集合し、地域のごみ拾いをしながら高齢者宅を訪問し、ごみ出しの手伝い、見守りのための声かけを行っています。

もともとこの活動は、子どもたちの発案により「子どもお助け隊」として2019年から開始され、日置市の議会疑似体験の場である「子ども議会」への提案により、令和5年1月に「子ども民生委員」が発足しました。「子どもお助け隊」として活動していた子どもたちが、そのまま日置市から子ども民生委員として委嘱を受け、毎回10名程度のこども民生委員が高齢者宅を訪問し活動することで、訪問先の高齢者にも大変喜ばれています。

活動を始めた斎藤悠馬君にそのきっかけを尋ねると「ユーチューブを見て自分が身近でできることはないか考え始めた。活動で地域の色々な人と話すことができるので楽しい。」、子ども民生委員リーダーの中原璃久君は「下方限の人たちはみな優しいから、この地域が好き。」と答えてくれました。訪問先の高齢者の姿が見えないと、家の裏まで回って声掛けする姿は、まさに民生委員さながらでした。



(高齢者宅訪問の様子)



(地域の支援者の方々と活動する様子)



3

地域でふくし観を育てる

子ども民生委員として活動している子どもたちに共通していることは、幼い頃から吉田さん宅で実施していた親子サロンに通い、これまでも地域の方々と交流があったことでした。現在、親子サロンは終了していますが、学校の長期休み期間中は、月1回開催される高齢者が集まるランチ会に子どもたちも参加し、今でも交流しています。

この下方限地域の子どもたちと地域の方々との交流は、地域やそこに暮らす人のために自分ができることは何かを考え、行動することに繋がっており、交流を通して、ふくし観が育まれていると感じました。

本会では、福祉教育の推進を図りながら、これからも市町村での福祉教育の取り組みを紹介していきます。



(子ども民生委員と支援者の方)

問い合わせ先

長寿社会推進部・ボランティアセンター TEL 099-253-6922 FAX 099-285-6160

令和6年度 福祉職場就職支援講座

介護現場の基本知識・技術を学び、不安解消！

福祉についての理解を深めてもらうとともに、福祉現場で働くために必要な知識や技術等を学ぶための連続講座を開催します。

- ▶ 対象者 ▶ 福祉職場に就職・復帰等を希望する方々
- ▶ 募集人数 ▶ 各回定員40名（全4回講座プログラム）
- ▶ 申込締切 ▶ 令和7年1月10日（金） 必着



回	日 時	内 容	会 場
第1回	1月25日（土） 13:20～14:45	「福祉の基礎知識①」 ～歴史、法律、制度、福祉の現状と将来～	カクイックス交流センター （かごしま県民交流センター） 東棟3階大研修室第2
第2回	1月25日（土） 15:00～16:30	「福祉の基礎知識②」 ～福祉の各分野と福祉サービスを支える様々な職種、施設、資格～	カクイックス交流センター （かごしま県民交流センター） 東棟5階絵画制作室
第3回	2月1日（土） 13:15～14:45	「介護技術の基礎①」 ～立位、ベッド上での移動、車いすの介助～	カクイックス交流センター （かごしま県民交流センター） 東棟5階絵画制作室
第4回	2月1日（土） 15:00～16:30	「介護技術の基礎②」 ～衣服の着脱、排泄の介助～	カクイックス交流センター （かごしま県民交流センター） 東棟5階絵画制作室

▶ 参加申込方法

Google フォームでの申込 ▶ 右のQRコードにアクセスして、必要事項を入力の上、お申し込みください。



FAX 等での申込 ▶ 県社協ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記FAX番号等に送信してください。
県社協ホームページ>参加したい>求職者・事業所向け講座・セミナー>求職者向け事業・セミナー



昨年度の講座の様子



鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

TEL 099-258-7888 FAX 099-250-9363 E-mail jinzai12@kaken-syakyo.jp

はいりもんそ！ソウェルクラブへ！

～福利厚生センター（ソウェルクラブ）加入のご案内～



福利厚生センター 〈ソウェルクラブ〉とは

福利厚生センターは、社会福祉事業従事者の福利厚生の増進を図ることを目的に設立され、厚生労働大臣指定の、当該事業を行う全国唯一の社会福祉法人です。会員数は、全国で約27万人に達しています。鹿児島県社会福祉協議会は、福利厚生センターの鹿児島事務局を運営しています。

福利厚生センターのサービス内容の例

健康管理

- 生活習慣病予防健診費用助成（30歳以上 3,800円）
- 健康生活用品の給付（毎年度） など

慶弔

- 結婚お祝品・出産お祝品・入学お祝品贈呈（商品又はギフト券）
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈
- 会員死亡弔慰金（60万円～180万円） など

会員交流事業（本県独自）

- コンサートや観劇チケットの特別価格販売 など

職員の資質向上

- メンタルヘルス講習会や接遇講習会等（受講料、教材費無料）
- 資格取得記念品贈呈（5千円相当記念品）

リフレッシュ

- クラブ・サークル活動助成（1人当たり1,000円）
- 国内外20万か所以上の施設やサービスの優待利用 など

生活サポート

- 特別資金ローン（多目的ローン）
- ソウェル保険（団体生命、医療保障、積立等） など



加入対象 や費用

- ・社会福祉事業または介護保険事業に携わる事業所の役職員（非常勤・パートも加入可能）
- ・第1種会員：毎年度1万円、第2種会員：毎年度5千円（ともに職員1人当たり）
- ※第2種会員は一部利用できないサービスがあります。

詳しいことについては、下記問い合わせ先までご連絡ください。



鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号（県社会福祉センター6階）

TEL 099-256-6767 FAX 099-250-9363

ソウェルクラブ



… 10月～12月 楽しく学べる介護講座 …

番号	講座区分	講座名	期日	会場	受講料
1	専門職向け	介護職基礎研修C	10月17日 木	カワックス交流センター	2,500円
2	専門職向け	介護職基礎研修D	10月18日 金	カワックス交流センター	2,500円
3	県民向け	やさしい介護教室C (10時～)	10月31日 木	カワックス交流センター	無料
4	県民向け	やさしい介護教室D (14時～)	10月31日 木	カワックス交流センター	無料
5	専門職向け	介護職スキルアップ研修 感染症予防対策・褥瘡ケア&救急対応	11月1日 金	カワックス交流センター	4,000円
6	専門職向け	介護職スキルアップ研修 排泄ケアI	11月8日 金	カワックス交流センター	4,000円
7	県民向け	やさしい介護教室E (10時～)	11月9日 土	カワックス交流センター	無料
8	県民向け	やさしい介護教室F (14時～)	11月9日 土	カワックス交流センター	無料
9	専門職向け	介護職の体リフレッシュ研修	11月21日 木	カワックス交流センター	2,000円
10	専門職向け	介護レクリエーション研修	11月22日 金	カワックス交流センター	3,000円
11	専門職向け	介護職スキルアップ研修 認知症ケア	11月28日 木	カワックス交流センター	4,000円
12	専門職向け	介護食調理教室	12月1日 日	カワックス交流センター	3,000円
13	専門職向け	介護職スキルアップ研修 排泄ケアII	12月5日 木	カワックス交流センター	4,000円
14	専門職向け	介護職スキルアップ研修 口腔ケア	12月6日 金	カワックス交流センター	4,000円

※上記介護講座及び認知症介護実践者等研修の開催時期等の詳細につきましては、ホームページをご確認ください。



鹿児島県介護実習・普及センター (福祉用具展示)

〒892-0816 鹿児島市山下町14番50号 カワックス交流センター 2階 (かごしま県民交流センター)

TEL 099-221-6615・6616 FAX 099-239-0384

E-mail kaigo-kakenshakyo@po5.synapse.ne.jp URL <http://www.kagoshima-pac.jp>



地域の宝人

～鹿児島市～

「ボランティア」はお金じゃなくて
感動がお礼です。



ボランティアサークルさわやか会
会長 鳥越 昭一さん

平成11年8月にボランティアサークルさわやか会を設立しました。設立以前からカラオケ店等で知り合いだった仲間たちと活動を始め、25年を迎えました。主な活動内容としては、依頼があった主に高齢者施設(特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、デイサービス)や障害者施設等に訪問し、演芸を披露しています。

さわやか会の特色は、なんといっても歌や踊り、マジック、詩吟、大正琴、お笑いなど多岐にわたる演目を持っていることです。

「相手が喜ばないのはボランティアではない」をポリシーに観客に心から喜んで楽しんでもらうことと、何をしたら喜んでくださるかを常に考えて活動をしています。

平成25年6月には、県社会福祉協議会のボランティアセンターを通じて紹介を受けた東日本大震災の被災地である福島県いわき市にある高齢者施設や仮設住宅等を慰問しました。

被災者の方から、「2年ぶりに笑ったよ」「これまで笑顔を忘れてた」「また来てね」と言われたことが今でも忘れられません。この活動は5年間にわたって続けることが出来ました。

それ以降も、口永良部島噴火で避難所となった屋久島や熊本地震で甚大な被害を受けた益城町への慰問を行ってきました。

コロナ禍以降、止まっていた慰問の依頼も少しずつ増えてきました。コロナの流行で慰問が前日にキャンセルになってしまっ等、難しさを感じていますが、出来ることはやっていきたいと思っています。

これからも観客の方々に喜んでいただけるよう、芸を追求し続けていきたいです。

令和7年度障害者訓練生募集

～あなたの自立をお手伝いします～

○訓練期間 令和7年4月から1年間

○募集期間

B日程……令和6年10月25日(金)～11月29日(金)

C日程……令和7年1月6日(月)～2月14日(金)

※A日程は終了しています。

○受験料・授業料 **無料**

訓練科名・定員・対象者や申込方法等詳細につきましてはHPにてご確認ください。



お問い合わせ先

国立・県営 鹿児島障害者職業能力開発校

〒895-1402 薩摩川内市入来町浦之名1432

TEL:0996-44-2206

ご厚意に感謝

次の方々から、寄附金等のご厚意が本会に寄せられました。ありがとうございました。

○一般社団法人鹿児島県タクシー協会 様

会長 下之角 洋 様 (左から2番目)

「タクシーの日」実行委員長 井手 康雅 様 (左端)

受領した社協の代表

南大隅町社会福祉協議会

会長 石畑 博 様 (左から3番目)

事務局長 富田 義和 様 (左から4番目)



編集後記

今号もお読みいただきありがとうございました。さて、今年の夏は例年にも増して暑かったですね。

人一倍、汗っかきの私は、昼間、外に少し出ただけで滝のような汗が一瞬にして身体中から吹き出してしまい、かなり困っています。10月も残暑が続きますので、熱中症には気を付け、水分を良くとってお過ごしください。

総務部:中間

令和6年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

**スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します!**

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)		基本補償(A型)
補償本(A型)	定員	
	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
付見舞費用(B型)	100名以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】
定員1名あたり
入所: 1,300円
通所: 1,390円



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ23-11446より抜粋)

お問い合わせ

鹿児島県社会福祉協議会 総務部

☎ 099-257-3855 FAX 099-251-6779

🌐 / http://www.kaken-shakyo.jp ✉ / soumu@kaken-shakyo.jp



🍀 この広報誌は、共同募金の助成を受けて発行されています。